

事故について

損害の大小、相手のいない自損事故の場合でも、必ず警察と営業店の両方へ事故の届出を行ってください。
怠りますと損害の補償適用外となります。

弊社との契約を故意的に違反(飲酒運転・禁煙車で喫煙など)した場合はすべての保険を無効とさせていただきます。

保険内容 レンタカーでは下記金額を限度として、保険がございます。

対人補償	1名限度額	無制限(自動車損害賠償責任保険含む)	
対物補償	1事故限度額	3,000万円	※免責10万
車両補償	1事故につき	時価	※免責10万
搭乗者補償	1名につき	3,000万円	

- ・ 免責補償料 1日/500円～(車両により変動)に加入して頂きますと免責金額が免除されます。
- ・ 補償限度額を超える損害については、借受人の負担とします。

1事故とは

お車に2回ぶつけた形跡があった場合は片方を保険にて、もう片方を全額ご負担頂きます。

※駐停車している間に気づかずぶつけられていた場合も1事故のカウントとなります。

下記項目を予めご了承下さい。

1. 事故を起こされてしまった時点でレンタルは中止となります。
2. 予定日より早い返却となってしまった場合でもお支払い済みご利用代金の返金は一切致しません。
3. レンタカーを使用できなかったことによる損害については、その理由にかかわらず当社では補償致しません。
例え機械的な原因であっても補償致しかねます。
4. 道路交通法、弊社契約に違反している場合はお帰りの送迎は致しかねます。
5. すべての判断基準は弊社とし、判断にご納得されない場合は車両契約の代表者様一名のみとお話しさせていただきます。
万が一、飛行機などのお時間に間に合わなくなる場合での弊社は一切の責任を負いかねます。
6. 内装は保険対象外(禁煙車で喫煙、破損、シミ、臭い)となります。
タバコ臭、その他臭い/20,000円～ 内装破損、シミ/100,000円～
喫煙車は内装破損に焦げ跡も含まれます。
7. 盗難、車上荒しに関して損害修繕の実費は自己負担となり、
お客様のお荷物の盗難等に関しても、当社は一切の責任を負いかねます。
8. その他の詳細は貸渡契約書裏面に記載してあります。同意したとみなしますので必ずご確認ください。